

第二次日野市下水道プラン(前期計画)の進捗評価

目次

1. 第二次日野市下水道プラン(前期計画)の進捗評価	1
1.1. 汚水処理	5
1.1.1. 公共下水道(汚水)の整備促進	5
1.1.2. 下水道管きよ(汚水)への接続促進	8
1.2. 水環境の保全	11
1.2.1. グリーンインフラの取組促進	11
1.3. 浸水対策	13
1.3.1. 公共下水道(雨水)の整備促進	13
1.3.2. 気候変動に対応した浸水対策の強化	15
1.4. 地震対策	18
1.4.1. 災害対応能力の強化	18
1.5. 維持管理	19
1.5.1. 下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理	19
1.5.2. 雨天時浸入水対策の推進	20
1.5.3. 維持管理のデジタル化推進	21
1.6. 資源の循環利用	22
1.6.1. 下水道資源の有効利用	22
1.7. 魅力の発信	23
1.7.1. 情報発信の充実	23
1.8. 下水道経営	24
1.8.1. 経営戦略に基づく事業運営	24
1.8.2. 広域化・共同化の検討	26
1.9. 進捗評価総括	29

令和8年4月

日 野 市

1. 第二次日野市下水道プラン(前期計画)の進捗評価

第二次日野市下水道プランは、国が示した「新下水道ビジョン」、東京都が策定した「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」、日野市が策定予定である「(仮称)2030ビジョン」(第二次日野市下水道プラン策定当時)や日野市の各種計画を勘案して策定しています。

第二次日野市下水道プランの計画期間は、9年間(令和4年度(2022年度)から令和12年度(2030年度)まで)とし、最初の4年間を前期計画、その後の5年間を後期計画として設定しています。

ここでは、PDCAサイクルの考えに基づき、第二次日野市下水道プラン(前期計画)における各施策の進捗評価を行い、「第二次日野市下水道プラン(後期計画)」の見直しにあたっての方向性を整理します。

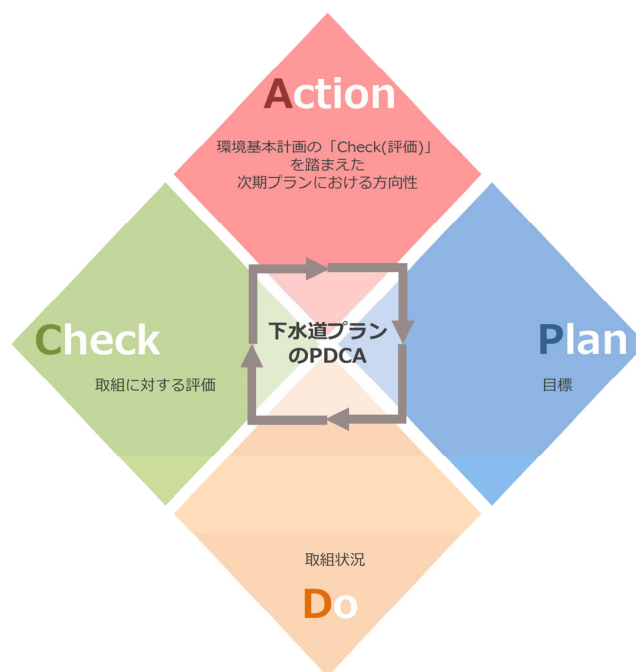


図 1-1 計画の推進イメージ

<h2>1. 自然と調和した環境に優しいまちづくり</h2>	
<p>施策の方向性</p>	
<p>汚水処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共用水域の水質保全や公衆衛生の確保を図るため、引き続き、土地区画整理事業に合わせた未整備地区の整備促進や、未接続家屋の下水道への接続促進に努めます。 	  
<p>水環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浅川の流量や湧水地点数が減少傾向にあることから、グリーンインフラの考え方にに基づき、雨水の地下浸透を図り、水循環の健全化を推進します。 	 
<h2>2. 安全・安心に暮らせるまちづくり</h2>	
<p>施策の方向性</p>	
<p>浸水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日野市には浸水実績がない地区や家屋等がなく、整備不要な区域もあることから、浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に雨水整備を推進します。 ● 近年頻発している計画規模を超える降雨に対しても、ハード対策、ソフト対策、自助・共助の促進を組み合わせた総合的な浸水対策を推進します。 	   
<p>地震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模地震時にも下水道施設の機能を維持、または早期回復できるようにするため、下水道 BCP の継続的な見直しと、定期的な訓練を実施します。 ● 避難所におけるトイレの確保、管理について計画を策定していきます。 	  
<p>維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下水道施設の老朽化による道路陥没等の被害が起らないよう、計画的・効率的な維持管理を実施するとともに、雨天時浸入水に対しても計画的な対策を推進します。 ● 下水道施設の老朽化や雨天時浸入水等に的確に対応していくため、維持管理のデジタル化を推進します。 	   

図 1-2 第二次日野市下水道プラン(前期計画)における基本方針と施策①

<h3>3. 地域の魅力を活かしたまちづくり</h3>	
<p>施策の方向性</p>	
<p>資源の循環利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 循環型社会の構築に向けて、東京都と連携し、処理水や下水汚泥の有効利用に努めます。 	 
<p>魅力の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 継続的な下水道事業運営のため、マンホールカードや日野市HP等を利用し、下水道の魅力や防災情報を積極的に発信していくことで、“下水道の見える化”に努めます。 	 
<h3>4. 健全な下水道経営</h3>	
<p>施策の方向性</p>	
<p>下水道経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下水道事業の財政状況を健全化を図るため、経営戦略に基づいた中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組みます。 ● 地方公営企業法適用による“経営の見える化”を進め、経営基盤の確保に努めます。 ● 下水道施設の老朽化や技術職員の減少、人口減少に伴う使用料収入の減少といった様々な課題を抱える中、将来にわたり持続的な事業を運営するため、効率的な管理が可能な広域化・共同化の取り組みについて、近隣自治体と検討します。 	 

図 1-3 第二次日野市下水道プラン(前期計画)における基本方針と施策②

日野市下水道プラン（平成24年度～令和3年度）			
基本理念	基本方針	主な施策	取り組み
水が豊かで、下水道とともに創りあげる 安心・安全なまち 日野	自然と調和した環境に 優しいまちづくり	汚水処理	① 公共下水道（汚水） の整備促進
			② 下水道管きょ（汚水） への接続促進
		水環境の 保全	① 雨水浸透施設の普及促進
	安全・安心に暮らせる まちづくり	浸水対策	① 公共下水道（雨水） の整備促進
			② 浸水対策の推進
		地震対策	① 下水道地震対策計画 の策定
			② 下水道管きょ（汚水） の耐震化推進
		維持管理	① 下水道長寿命化計画 の策定
			② 下水道長寿命化対策 の推進
	地域の魅力を活かした まちづくり	資源の 循環利用	① 雨水浸透施設の普及
	健全な下水道経営	下水道経営	① 効率的な下水道経営
			② 公営企業会計の導入

第2次日野市下水道プラン（令和4年度～令和12年度）					前回プランの見直し
基本理念	基本方針	主な施策	取り組み	取り組み内容	
水が豊かで、下水道とともに創りあげる 安心・安全なまち 日野	自然と調和した環境に 優しいまちづくり	汚水処理	① 公共下水道（汚水） の整備促進	土地区画整理事業に合わせた未整備地区の整備 促進を行います。	継続
			② 下水道管きょ（汚水） への接続促進	未接続家屋の下水道への接続促進に努めます。	継続
		水環境の 保全	① グリーンインフラ の取り組み促進	グリーンインフラの考え方に基づき、雨水の地下 浸透を図り、水循環の健全化を推進します。	継続（一部見直し）
	安全・安心に暮らせる まちづくり	浸水対策	① 公共下水道（雨水） の整備促進	浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い 地域を中心に雨水整備を推進します。	継続（一部見直し）
			★重点項目 ② 気候変動に対応した 浸水対策の強化	計画規模を超える降雨に対して、ハード対策、 ソフト対策、自助・共助の促進を組み合わせ た総合的な浸水対策を推進します。	継続（一部見直し）
		地震対策	① 災害対応能力の強化	下水道BCPの継続的な見直し・定期的な訓練を 実施し、避難所におけるトイレの確保・管理に ついて計画を策定します。	新規
			① 下水道ストックマネジメン ト計画に基づく維持管理	下水道施設の老朽化による道路陥没等の被害が 起こらないよう、計画的・効率的な維持管理を 実施します。	継続（一部見直し）
		維持管理	★重点項目 ② 雨天時浸水対策の推進	雨天時浸水に対して、計画的な対策を推進し ます。	新規
			③ 維持管理のデジタル化推進	下水道施設の老朽化や雨天時浸水等的確に 対応していくため、維持管理のデジタル化を推 進します。	新規
	地域の魅力を活かした まちづくり	資源の 循環利用	① 下水道資源の有効利用	東京都と連携し、処理水や下水汚泥の有効利用 に努めます。	継続（一部見直し）
		魅力の発信	① 情報発信の充実	下水道の魅力や防災情報を積極的に発信してい くことで、“下水道の見える化”に努めます。	新規
	健全な下水道経営	下水道経営	★重点項目 ① 経営戦略に基づく事業運営	経営戦略に基づいた事業運営を行い、経営基盤 の強化に努めます。	新規
② 広域化・共同化の検討			効率的な管理が可能な広域化・共同化につい て、近隣自治体と検討します。	新規	

注. 前回プランからの見直しについては、継続：前回プランの施策をそのまま踏襲するもの、継続（一部見直し）：一部、前回プランの施策を見直し、追加して実施するもの、新規：新たに取り組む施策を示します。

浸水対策

★重点項目
② 気候変動に対応した浸水対策の強化

ハード
・浸透施設の普及、貯留施設の設置検討

ソフト
・内水ハザードマップの作成・公表、BCPの
実践、情報発信の検討

自助・共助
・防災訓練等の実施

維持管理

★重点項目
② 雨天時浸水対策の推進

・流量調査に基づき、優先度を考慮した対策
工事の実施

・ストックマネジメント計画と調整を図った
対策工事の実施

下水道経営

★重点項目
① 経営戦略に基づく事業運営

・経営戦略に基づいた事業運営による、経営
の健全化推進

・経営戦略の検証・見直しと合わせた、下水
道使用料改定の必要性に関する検証の実
施

・地方公営企業法の適用による“経営の見え
る化”の推進

図 1-4 第2次日野市下水道プラン(前期計画)における施策体系及び目標

1.1. 汚水処理

1.1.1. 公共下水道(汚水)の整備促進

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

家庭や事業所から排出される汚水は、河川や海域等の水質汚濁の主な原因となっており、水質保全のためにも下水道の普及促進は重要なものです。日野市では、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画(東京都)」に基づき、公共下水道整備を遂行し、令和2年度現在では下水道処理人口普及率96.0%に至っています。処理区別の内訳は、南多摩、秋川処理区が100%、浅川処理区が94.4%となっており、浅川処理区における下水道整備を推進し、速やかに汚水処理率100%達成を目指す必要があります。

なお、浅川処理区の未整備区域の大部分は、事業中の土地区画整理区域にあたるため、汚水整備の推進を図るためには、土地区画整理事業との連携が不可欠となっています。

日野市では、今後も土地区画整理事業と合わせた計画的な下水道の普及促進を実施します。

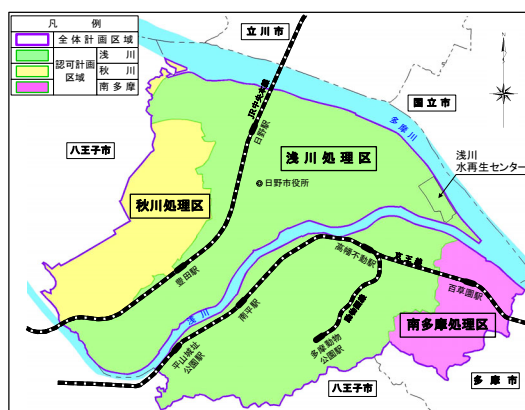


図 1-5 処理分区界

【前期計画における整備目標: 公共下水道(汚水)の整備促進】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
下水道処理人口普及率	96.0%	97.1%	98.1%

※ 下水道処理人口普及率 = 処理区域内人口(人) / 行政人口(人)

(2) 【Do】取組状況

前期計画期間である令和4年度～令和7年度において、約1.2kmの新設管きを整備しました。

表 1-1 公共下水道(汚水)の整備実績

	R4	R5	R6	R7
行政人口(人)	187,180	187,617	188,785	189,382
処理区域内人口(人)	180,073	180,599	181,733	182,559
【日野市】 下水道処理人口普及率(%)	96.2	96.3	96.3	96.4
【浅川処理区】 下水道処理人口普及率(%)	94.7	94.7	94.7	94.9
汚水管きよ整備延長(km)	519.71	519.83	520.12	520.95

(3) 【Check】取組に対する評価

新設管きよの整備区域に対する供用開始を行いました。その結果、目標の下水道処理人口普及率は達成できませんでしたが、令和7年度末には普及率は96.4%となりました。また、汚水未整備区域が残る浅川処理区の下水道処理人口普及率は、94.9%に達しました。

なお、下水道処理人口普及率が前期計画目標値に達成できなかった原因としては、土地区画整理事業の進捗(施行期間)に差異が生じていることが挙げられます。

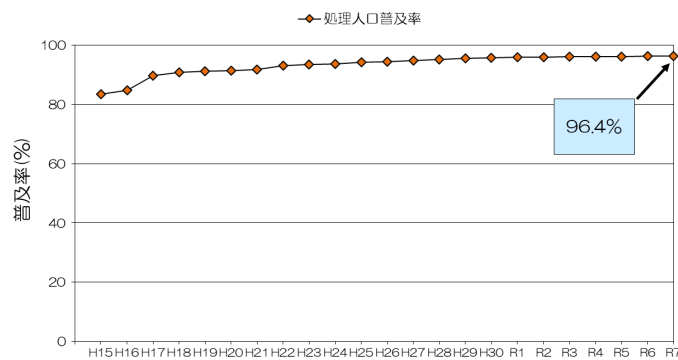


図 1-6 下水道処理人口普及率の推移

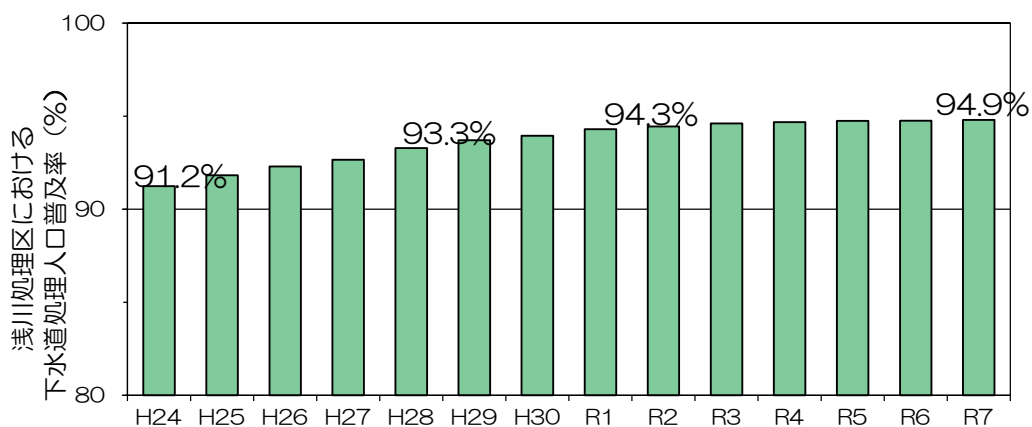


図 1-7 浅川処理区における下水道処理人口普及率

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

- 下水道処理人口普及率は、前期計画目標値97.1%には及ばず、96.4%までの整備に留まっています。
- 浅川処理区の下水道処理人口普及率は、未だ94.9%であることから、引き続き、土地区画整理事業の進捗と合わせた計画的な污水管きよ整備が必要となります。

1.1.2. 下水道管きょ(汚水)への接続促進

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

公共下水道が供用開始されると、水洗化への改造義務が生じます。令和2年度現在、日野市の下水道管きょ(汚水)への水洗化率は98.3%に到達していますが、公共用水域の水質改善や使用料収入確保のため、さらなる水洗化率向上に努めます。

【前期計画における整備目標:下水道管きょ(汚水)への接続促進】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
水洗化率	98.3%	98.7%	98.9%

※ 水洗化率 = 水洗化人口(人) / 処理区域内人口(人)

(2) 【Do】取組状況

日野市では、公共下水道への切替えPRを行い、接続促進に努めています。

令和元年度より、地区を特定し、家屋台帳、住宅地図の塗りつぶし資料及び現地確認のうえ、下水道未接続家屋を特定し、接続願いの文書を送付しています。

市全体の浄化槽・汲み取りからの切替え実績は、前期計画期間である令和4年度から令和7年度の切替え実績は、52件となっております。



図 1-8 公共下水道切替えPR

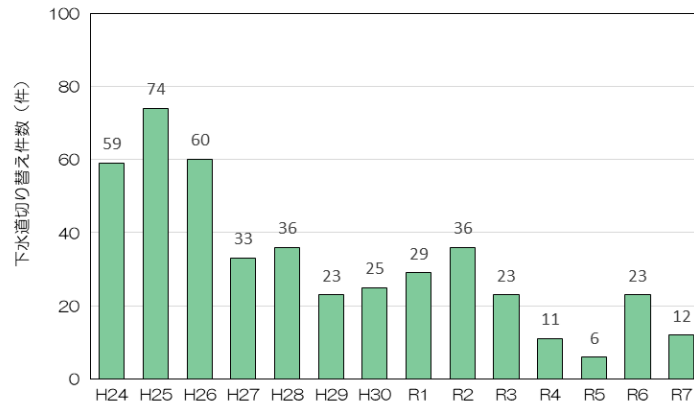


図 1-9 公共下水道切替え実績

(3) 【Check】取組に対する評価

接続促進の取組を行いました。水洗化率は、令和7年度現在で97.9%となり、目標値達成とはなりません。

水洗化率が前期計画目標値に達成できなかった要因としては、残る未接続世帯においては高齢者世帯であるなど、世帯ごとに事情があり接続が困難なケースも散見されることや新規整備後の接続義務が3年以内であるため、土地区画整理地内での供用開始直後には土地の利用がすぐに行われないこともあり、見かけ上の水洗化率が低下することが挙げられます。

表 1-2 水洗化率の推移

	R4	R5	R6	R7
処理区域内人口 (人)①	180,073	180,599	181,733	182,559
水洗化人口 (人)②	176,615	177,052	178,122	178,690
未接続人口 (人)①-②	3,458	3,547	3,613	3,869
水洗化率(%) ②/①	98.1	98.0	98.0	97.9

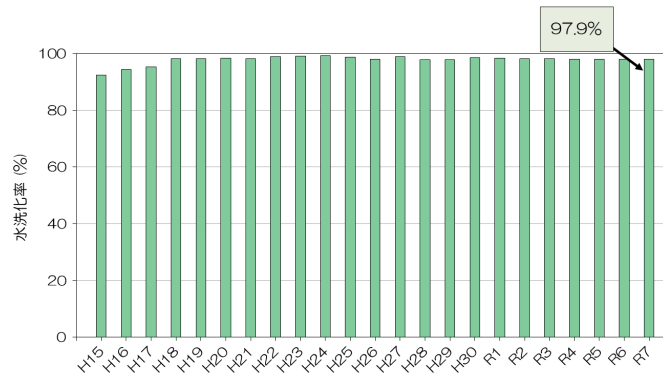


図 1-10 水洗化率の推移

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

- 一般的に、水洗化率が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の確保を図るため、水洗化率向上への取組が必要となります。
- 日野市の水洗化率は、令和7年度で97.9%に達し、全国平均93.7%(令和6年度値)に対して上回っていますが、多摩地区平均99.0%(令和6年度値)に対しては、やや低い状況にあります。
- 下水道未接続家屋があることから、水洗化率100%へ向けた取組を実施する必要があります。

1.2. 水環境の保全

1.2.1. グリーンインフラの取組促進

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

日野市の河川や湧水の水質は、汚水整備が進むにつれて、改善されていますが、浅川の流量や湧水地点は減少傾向にあります。

そこで、日野市では、健全な水環境を保全するため、関連部局と連携し、みどりの保全や、家庭や事業所、公共施設に対する雨水浸透施設の設置促進する等、グリーンインフラの考え方にに基づき、雨水の地下浸透を図っていきます。

なお、当施策は、下水道だけでなく、関連部局と連携し、一体的に取り組むことで、健全な水環境の保全・回復に努めるものです。

【前期計画における整備目標:グリーンインフラの取組促進】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標(R12)
浸透施設の普及	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における浸透施設の普及促進		

(2) 【Do】取組状況

「清流保全条例」に基づいて、建築物の新築又は増改築等に際しての雨水浸透施設設置に関する指導を随時行いました。

(3) 【Check】取組に対する評価

雨水浸透施設の設置促進の取組により、前期計画期間である令和4年度から令和7年度において、雨水浸透ます990基、雨水浸透トレンチ3,199mの設置を実施しました。

表 1-3 雨水浸透施設設置実績

	R4	R5	R6	R7	合計
雨水浸透ます(基)(※)	380	336	204	70	990
雨水浸透トレンチ(m)	980	912	849	458	3,199

※一般と開発事業を含む

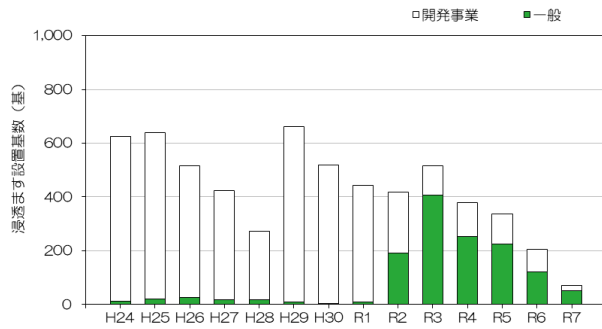


図 1-11 雨水浸透ます設置実績

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

- 浅川(高幡橋)の流量は、年々減少傾向にあることから、水環境保全・回復のため、雨水浸透施設の設置を促進する必要があります。
- 浸透施設の機能を長く維持するには、適切かつ定期的な維持管理が不可欠であり、市民や民間事業者等に定期的な清掃・点検に協力してもらう必要があります。

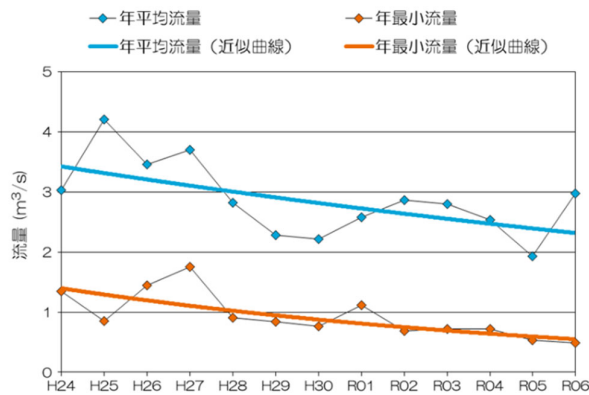


図 1-12 浅川(高幡橋)流量の推移

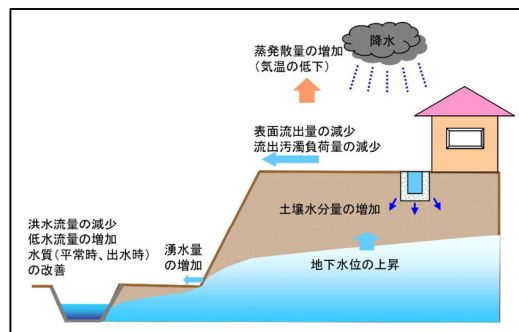


図 1-13 浸透施設の設置効果

出典：雨水浸透施設整備促進に関する手引き(案) 平成22年4月 国土交通省都市・地域整備局下水道部・国土交通省河川局治水課

1.3. 浸水対策

1.3.1. 公共下水道(雨水)の整備促進

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

これまでの雨水整備は、計画区域全域において一律の整備目標で整備を進めることを基本としており、過去の浸水被害の大きい地区を優先的に整備してきた事例がほとんどです。しかし、近年では、「再度災害防止」に加え「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から、浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度の高い地域を中心に浸水対策を推進することとされています。

そのため、地方公共団体において、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、当面・中期・長期の施設整備の方針等の基本的な事項を定める「雨水管理総合計画」を策定することが望ましいとされています。

そこで、日野市では、雨水管理総合計画を策定し、浸水リスクを踏まえた雨水管きよの整備を進めます。

【前期計画における整備目標：公共下水道(雨水)の整備促進】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
雨水管理総合計画の策定	—	計画策定(R6)	—
面整備率 (現行事業計画区域)	89.1%(R1)	90.3%	91.3%

※ 整備率 = 整備面積(ha) / 事業計画面積(ha)

(2) 【Do】取組状況

前期計画期間である令和4年度から令和7年度においては、「雨水管理総合計画」の策定に向けて、浸水シミュレーションによる内水浸水想定を行うとともに、その内水浸水想定結果を基にした浸水リスクの評価による整備優先順位及び対策内容を定めた「日野市雨水管理総合計画」を令和8年3月に策定しました。

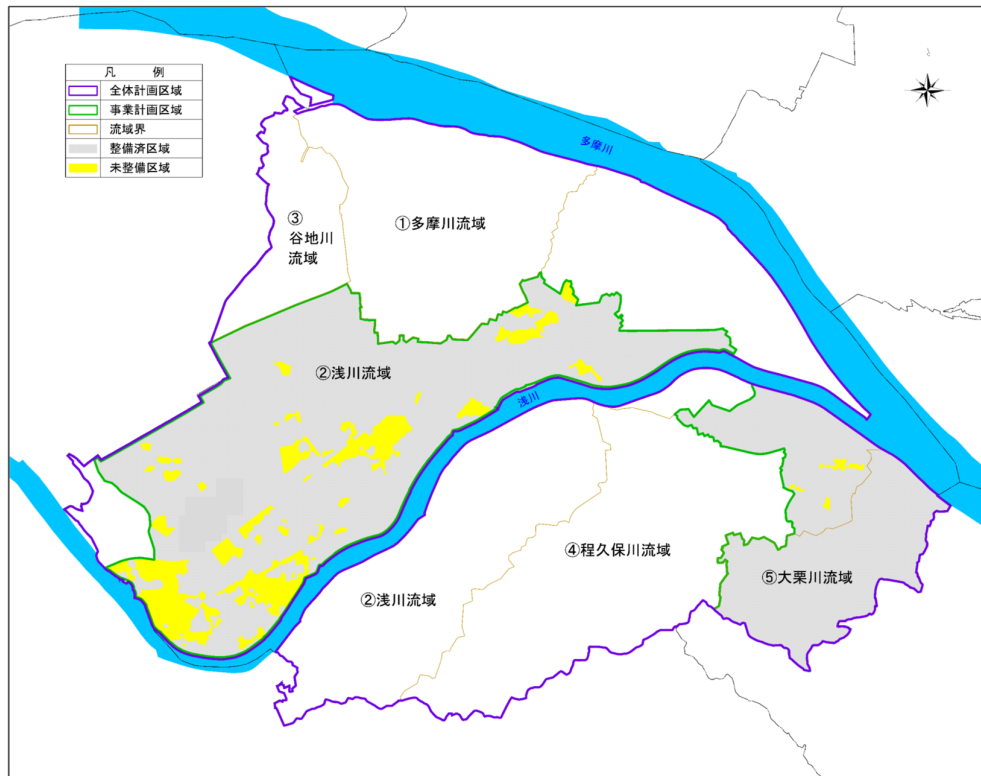


図 1-14 公共下水道(雨水)整備状況(令和7年度末)

(3) 【Check】取組に対する評価

面整備率は、令和7年度末時点で90.1%となっており、前期計画で定められた整備目標(面整備率90.3%)に達しませんでした。

なお、面整備率が前期計画目標を達成できなかった要因として、雨水管理総合計画を策定し事業の見直しを図ったこと、工事発注前の実施設計に時間を要したことが挙げられます。

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

「日野市雨水管理総合計画」策定を踏まえて、浸水リスクがある地区に対して、効率的かつ計画的な対策を推進する必要があります。

1.3.2. 気候変動に対応した浸水対策の強化

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

近年の気候変動によって、計画規模を上回る降雨が頻発しています。また、今後、その降雨規模も増大していくことが予測されています。

この気候変動を踏まえ、これまでの浸水被害状況に加え、降雨規模の増大に対するリスクを踏まえ、事業の重点化・効率化を検討していく必要があります。

そのためには、ハード対策に、ソフト対策、自助・共助を組み合わせることにより、効果的に浸水被害を最小化し、雨に強いまちづくりを実現する総合的な対策が必要となります。

今後は、前述の雨水管理総合計画において、計画規模を上回る降雨に対しても具体的な対応方針を検討し、浸水対策の強化を図ります。例えば、これまでの各種取り組みに加え、管きょ内に水位計を設置して、水位上昇(浸水)の兆候をつかみ、市民へ情報発信する等、被害軽減に向けたソフト対策の強化についても検討していきます。

また、令和3年度の流域治水関連法改正により、内水ハザードマップの作成が求められています。

そこで、日野市でも内水ハザードマップのベースとなる雨水出水浸水想定区域図の作成、および避難情報を追加した内水ハザードマップを作成・公表します。

【前期計画における整備目標:気候変動に対応した浸水対策の強化】

項目		現況 (R2)	中間年度 (R7)	目標年度(R12)
ハード	浸透施設の普及	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における浸透施設の普及促進		
	貯留施設設置の検討	－	検討	(対策実施)
ソフト	内水ハザードマップの作成・公表	－	・雨水出水浸水想定区域図の作成 ・内水ハザードマップの作成・公表	－
	BCPの実践	－	計画策定・継続訓練1回/年(見直し検討)	継続訓練1回/年(見直し検討)
	情報発信の検討	－	検討	(対策実施)
自助・共助の促進	防災訓練等の実施	1回/年		

(2) 【Do】取組状況

- 前期計画期間である令和4年度～令和7年度において、雨水浸透ます990基、雨水浸透トレンチ11,726mの設置を実施しました。また、公共施設への雨水貯留施設の設置について、学校建替え時に関係部署と調整を実施してきました。
- 令和3年度には流域治水関連法が改正され、内水に対しても想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域図(内水浸水想定区域図)を作成するとともに、避難に資する情報を掲載した内水ハザードマップの作成が求められていることから、令和8年2月に雨水出水浸水想定区域図を作成し、公表しました。
- 国土交通省では、対象災害に水害を加えた「下水道BCP策定マニュアル2022年版(自然災害編)」を更新しています。日野市でも、地域防災計画の改定とあわせ、浸水を含めた下水道BCPを策定し、浸水被害対応の強化を図りました。BCPの実践については、定期的な計画の見直し及び継続訓練を年に1回行っています。
- 東京都や国土交通省における、雨量計、河川水位計の観測情報及び河川監視カメラの映像をインターネットでのリアルタイム情報について情報提供するとともに、令和元年度に発生した台風第19号(東日本台風)での石田2丁目地区を中心に発生した床上浸水の被害を踏まえ、排水樋管に水位標の設置を行いました。
- さらに、自助・共助を促すための支援として、関係機関と連携し、地域住民向けの防災訓練や防災講話を実施しています。

表 1-4 【再掲】雨水浸透施設設置実績

	R4	R5	R6	R7	合計
雨水浸透ます(基)	380	336	204	70	990
雨水浸透トレンチ(m)	980	912	849	458	3,199

(3) 【Check】取組に対する評価

- 宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における浸透施設の普及に対しては、建築物の新築又は増改築等に際しての雨水浸透施設設置に対する指導を継続しています。また、公共施設への貯留施設の設置に関しては、関係部署との調整に努めています。
- 前期計画期間では、「雨水出水浸水想定区域図」及び「内水ハザードマップ」の作成、公表を目標としていましたが、国土交通省では令和7年度末での雨水出水浸水想定区域の指定を目標として掲げており、同指定に向けて取り組んできました。雨水出水浸水想定区域の指定(公表)にあたり、市内部調整等に時間を要したことから、内水ハザードマップについては、前期計画期間での作成、公表には至りませんでした。
- BCPについては、定期的な計画の見直し及び継続訓練を年に1回実施することにより、有事に備え

ています。

- 浸水発生に対する情報発信について、当面の対応として排水樋管への水位標の設置を行いました
が、今後は排水樋管への水位計測システムの導入も見据えています。

(4) **【Action】**次期計画における方向性(課題)

- ハード対策、ソフト対策、自助・共助の促進を組み合わせた総合的な浸水対策をさらに強化していく
必要があります。
- 「雨水出水浸水想定区域図」を作成・公表したため、今後は速やかに住民の避難に資する情報とな
る「内水ハザードマップ」についても作成・公表していく必要があります。

1.4. 地震対策

1.4.1. 災害対応能力の強化

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

発災時に下水道BCPが有効に活用されるためには、策定した下水道BCPを職員や関係者に周知させるための教育と合わせて、定期的に訓練を立案し、実施することが不可欠です。また、下水道BCPは、災害時の対応の教訓・事例や訓練を踏まえて、PDCAによる継続的な見直しを進め、内容をより実践的なものにしていく必要があります。

令和元年度に改定した日野市下水道BCPでは、災害時においても下水道機能を早期復旧・維持させるため、被災時の連絡体制や訓練計画、維持改善計画等を取りまとめています。日野市では、今後も同計画に基づいた訓練と、計画の定期的な見直しを進めます。

また、指定避難所及び地域における防災拠点の整備として、マンホール型トイレ施設整備等、避難所におけるトイレの確保、管理について計画を策定していきます。

【前期計画における整備目標：災害対応能力の強化】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
BCPの実施	—	継続訓練 1回/年(計画見直し検討)	

(2) 【Do】取組状況

日野市下水道BCPでは、災害時においても下水道機能を早期復旧・維持させるため、被災時の連絡体制や訓練計画、維持改善計画等を取りまとめています。下水道BCPの継続訓練については、災害時支援東京都下水道連絡会議による情報連絡訓練に毎年参加しています。

(3) 【Check】取組に対する評価

「日野市下水道BCP」の定着と職員の対応能力向上を図るため、訓練を年1回継続的に実施しています。

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

- 避難所等におけるトイレ機能の確保に向け、関連各課と連携して引き続きマンホール型トイレ施設の整備を進める必要があります(現在のマンホール型トイレの設置基数は合計73基)。
- 下水道BCPの定着と災害対応能力向上を図るため、定期的な訓練と見直しを行う必要があります。
- 令和7年度に「下水道施設の耐震対策指針と解説」が改訂されたことから、同指針と解説に基づき「日野市上下水道耐震化計画」の見直し可否を判断していく必要があります。

1.5. 維持管理

1.5.1. 下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

日野市の下水道管路施設は老朽化が進み、今後、維持管理費および改築費の増加が予測されます。そこで、既存施設の延命化や費用の平準化による長期的な維持管理費の抑制を図るため、ストックマネジメントの実施により、持続可能な下水道事業に努めてきました。

今後もストックマネジメント計画に基づき計画的・効率的な点検・調査および修繕・改築に努めます。

【整備目標:下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
管きょ調査実施率	20 %(R1)	52 %	77 %

※管きょ調査実施率:汚水管きょ調査延長/汚水管きょ総延長×100

(2) 【Do】取組状況

「日野市下水道ストックマネジメント計画」に基づいた点検・調査及び修繕・改築を行っています。

平成30年度から令和6年度の7年間で約274km(年間平均約39km/年)の調査を実施してきました。なお、令和7年度は、石田、新井、三沢、平山、日野台地区で約50kmの調査を実施しました。

加えて、令和7年(2025年)1月に埼玉県八潮市において、下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生し、国土交通省から下水道管理者に対し陥没箇所と同様の大規模な下水道管路を対象に緊急点検を求める事務連絡を寄せられたことから、日野市においても、該当する下水道管路について緊急点検を実施しました。

(3) 【Check】取組に対する評価

管きょ調査にあたっては、これまでの点検の結果により調査対象延長の見直しを行いました。調査総延長が少なくなったことにより、管きょ調査実施率は前期計画期間の目標を大きく達成するものとなっています。なお、令和9年度までに市内全域の調査が完了する見込みとしております。

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

今後、老朽化した施設はますます増加していくことから、ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検・調査を行うとともに、効率的な修繕・改築を実施する必要があります。事業の実施にあたっては、民間活力や最新技術を積極的に活用することも検討し、着実な維持管理の実効性を高めていく必要があります。

1.5.2. 雨天時浸入水対策の推進

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

雨天時浸入水は、汚水管からの溢水、公共用水域の水質悪化、流域下水道維持管理費負担金の増加等、様々な問題が懸念されることから、計画的な対応が求められています。

今後は、東京都と連携し、重点的に対策を講ずるべき地域を絞り込み、対策を実施します。

【前期計画における整備目標：雨天時浸入水対策の推進】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
雨天時浸入水対策工事	一部、対策工事完了	優先度を考慮した対策工事の実施	

(2) 【Do】取組状況

雨天時浸入水に対して、流量調査に基づき、優先度を考慮した対策工事を実施しました。また、令和8年3月には、今後の対策方針を定めた「雨天時浸入水対策計画」を策定しました。

表 1-5 各年度での取組状況

年度	取組内容
R4	秋川処理区400haのうち、雨天時浸入水が見込まれる日野第一旭が丘処理分区(296.5ha)について雨天時浸入水調査を実施
R5	R4の調査において、雨天時の流入が多いと判断された箇所のうち、1つのエリアに絞り込み、雨天時の流入が多い箇所の調査を実施
R6	秋川処理区、浅川右岸処理分区(第一処理分区～第十処理分区)の雨天時浸入水調査を実施
R7	全10処理分区のうち、雨天時浸入水の多い3処理分区(第三、六、八処理分区)に絞って調査を実施

(3) 【Check】取組に対する評価

流量調査による絞り込み調査を実施したうえで、ストックマネジメント計画に基づく対策工事を実施しています。

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

昨今、雨水が汚水管に流入することによる排水処理の不具合が問題となっていることから、雨天時浸入水対策の推進を図る必要があります。また、今後は令和8年3月に策定した「雨天時浸入水対策計画」に基づき対策を行う必要があります。

1.5.3. 維持管理のデジタル化推進

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

日野市の下水道は、整備促進の時代から、本格的な維持管理の時代へと移行しつつあります。今後、事業の持続性を高めつつ、サービス向上が図られるよう、デジタル技術等を活用した事業の効率化や自動化等による生産性の向上が必要とされています。そのためには、下水道事業における DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進していくことが重要となります。

日野市では、下水道施設の老朽化や雨天時浸入水等に的確に対応していくため、維持管理を支えるデータの活用環境を充実させ、日野市下水道事業のDXに向けた整備を進めていきます。

【前期計画における整備目標：維持管理のデジタル化推進】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
維持管理のデジタル化推進	—	検討	(対策実施)

(2) 【Do】取組状況

DXを推進する国の動向等を踏まえ、令和7年3月に、これまでの下水道台帳システムの機能を拡張し、市のホームページで閲覧を可能としました。

(3) 【Check】取組に対する評価

前期計画期間では、維持管理のデジタル化について検討を行う方針であったことに対し、市内の下水道台帳システムのWeb化を実現しました。その他、排水樋管へ水位標の設置を行いました。これは、将来、排水樋管の自動化や遠隔・監視システムを導入していくことも見据えた当面对応となります。

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

引き続き、DX技術の開発動向も踏まえ、検討を進めていく必要があります。なお、排水樋管の自動化や遠隔・監視システムの導入については、令和8年3月策定の「日野市雨水管理総合計画」及び令和8年度以降に作成予定の「内水ハザードマップ」を基礎資料とし、「選択と集中」の観点から効率的、経済的かつ効果の高いシステムの導入を検討していく必要があります。

1.6. 資源の循環利用

1.6.1. 下水道資源の有効利用

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

下水道は、水、下水汚泥中の有機物、窒素・りん、再生可能エネルギーである下水熱等、多様な資源として活用できる可能性を有しており、これらの資源を有効に活用し、循環型システムを構築することが重要となっています。

日野市では、引き続き、東京都と連携し、処理水や汚泥の有効利用に貢献していきます。

【前期計画における整備目標：下水道資源の有効利用】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
資源の有効利用	東京都との連携		連携継続

(2) 【Do】取組状況

日野市に位置する浅川水再生センターの西側には、処理水を利用して「みなみぼり遊歩道」が作られています。また、東京都との連携により、処理水を管きよの洗浄水として利用することや下水道汚泥(焼却灰)を資源化した建設資材の利用等を継続しています。



図 1-15 下水汚泥(焼却灰)の資源化のイメージ

出典：東京都下水道事業経営計画2021 令和3年3月 東京都下水道局

(3) 【Check】取組に対する評価

下水道は多様な資源として活用できる可能性を有しており、この資源を有効利用することが重要であることから、東京都との連携を継続しています。

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

循環型社会の構築に向けて、東京都と連携し、処理水や下水汚泥の有効利用にを行う必要があります。

1.7. 魅力の発信

1.7.1. 情報発信の充実

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

持続可能な社会を構築するために、下水道の果たすべき使命は、汚水処理や雨水排除だけでなく、健全な水環境の創造、水・資源・エネルギーの活用等より多様化しています。一方、普及率が上昇し、街に“あって当たり前”の存在となり、市民の関心や認知度は必ずしも高いとは言えません。継続的な事業運営のためには、下水道事業に対する市民の理解・関心が不可欠です。

そこで、下水道の魅力や防災情報を積極的に発信していく“下水道の見える化”に取り組みます。

【前期計画における整備目標：情報発信の充実】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
情報発信回数 (イベントへの出展回数やHP更新等)	1回/年		1回/年

(2) 【Do】取組状況

東京都(流域下水道)では「浅川水再生センター夏フェスタ」を毎年開催しており、下水道事業の役割や大切さについて、啓発活動を行っています。

日野市では、市民が環境について考える機会を提供することを目的とし「日野市環境フェア」を毎年実施しています。

(3) 【Check】取組に対する評価

市のイベントとして、年に1回開催されている「日野市環境フェア」において、情報発信を継続しています。

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

市民に対し、下水道事業について理解・関心を深めていくことや、防災意識を向上していくため、引き続き、マンホールカードや市HP、各種イベント等を利用した広報活動を実施する必要があります。

1.8. 下水道経営

1.8.1. 経営戦略に基づく事業運営

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

日野市では、令和2年4月より地方公営企業法の財務規定等を適用することで、健全な事業経営の実現に向けた取り組みを推進しています。

加えて、将来に渡り安定した事業運営を行うことを目標として、令和2年度に「日野市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。経営戦略では、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とし、計画期間の中間にあたる令和7年度に中間評価、必要に応じた見直しを行うこととしています。

今後は、経営戦略に基づいた事業運営を行い、経営の健全化を推進すると共に、地方公営企業法の適用による“経営の見える化”を進め、将来に渡り持続可能な経営基盤の確保に努めます。

【前期計画における整備目標：経営戦略の定期的な見直し】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
経営戦略の定期的な 検証・見直し	経営戦略策定(R3)	1回／5年	

(2) 【Do】取組状況

令和6年度の日野市下水道事業の歳入は、下水道使用料が歳入の約5割を占めており、一般会計補助金と地方債が同程度となっています。

下水道事業の歳出では、維持管理費、建設改良費、地方債償還費が同程度の割合となっています。

令和3年度に策定した「日野市下水道経営戦略」に基づき、経営の健全化に取り組んできました。毎年度の経営状況については市HPにて、下水道事業会計決算書、業務状況説明書類、下水道事業に係る経営比較分析表により公表しています。

令和7年度には経営戦略の見直しを図るとともに、将来推計に基づく財政収支検討(下水道使用料の見直し)を行いました。

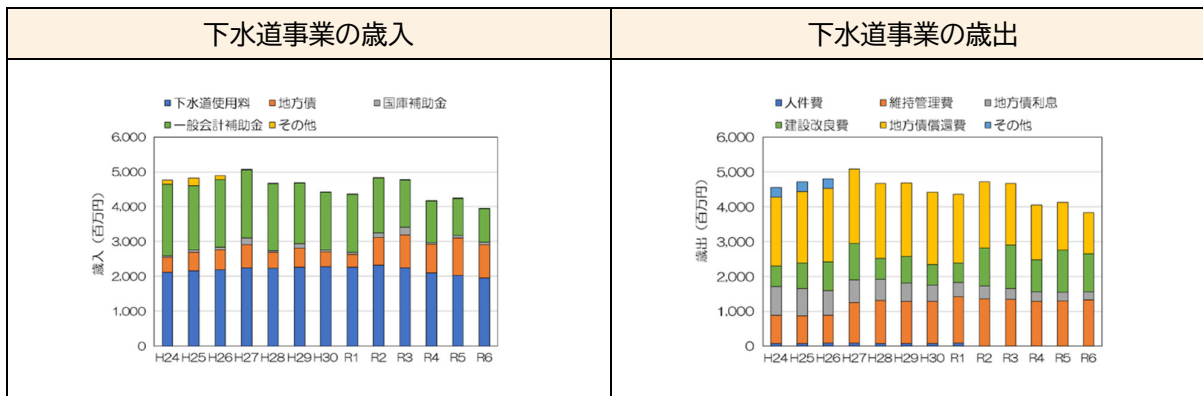


図 1-16 日野市下水道事業の歳入・歳出実績

(3) 【Check】取組に対する評価

定期的な見直しとして、令和7年度に経営戦略の見直しを図るとともに、将来推計に基づく財政収支検討(下水道使用料の見直し)を行いました。

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

- 耐用期間の迫る下水道施設を計画的に更新するために支出の増加が見込まれることから、「日野市公共下水道事業経営戦略」に基づいた事業運営を行い、経営の健全化を推進する必要があります。
- 人口減少や社会情勢などを踏まえて、適正な下水道使用料の金額を定期的に検証する必要があります。
- 公営企業会計による“経営の見える化”を推進していく必要があります。

1.8.2. 広域化・共同化の検討

(1) 【Plan】取組内容と目標

取組の方向性

今後、人口減少の進行に伴う使用料収入の減少や、技術職員の減少、下水道施設の老朽化といった様々な課題があり、将来にわたり持続的な事業を運営することが困難となりつつある中、一層の健全な経営による経営基盤の強化が求められています。

東京都では、「下水道事業の広域化・共同化検討会」において広域化・共同化の検討を進めています。

日野市では、引き続き検討会等へ参加し、広域化や共同化について、東京都や近隣自治体と連携し、検討を進めます。

【前期計画における整備目標：広域化・共同化の検討】

項目	現況(R2)	中間年度(R7)	目標年度(R12)
広域化・共同化の検討	東京都・近隣自治体との連携	連携継続	

(2) 【Do】取組状況

東京都では、多摩地域の下水道事業を実施する関連団体で構成した「下水道事業の広域化・共同化検討会」に基づく議論を踏まえ、「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」を令和4年12月に策定しました。

日野市では、同計画や関連する分科会等への参加を踏まえ、東京都や近隣自治体と連携を進めています。

日野市で取り組んでいる事項は表 1-6 の赤枠に示すとおりであり、具体的な取組内容を下記に示します。

表 1-6 「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」における広域化・共同化メニュー（多摩地域）

広域化・共同化に係る都・区市町村	広域化・共同化メニュー <small>(下段：デジタル化の推進に関するメニュー)</small>	広域化・共同化に係る施設、取組等	メニューに対するスケジュール								
			2022	中期（～10年間）		長期的な方針（～30年間）					
			短期（～5年間）	2022	2026	2027	2031	2032	2051		
東京都・30市町村	単独処理区の流域下水道への編入	錦町下水道処理場（立川市） 東部水再生センター（三鷹市）									
	連絡管の活用による下水道処理の広域化	東京都流域下水道6水再生センター （北多摩一号、北多摩二号、多摩川上流、南多摩、流川、八王子）									
	し尿の共同処理	し尿処理施設等									
	電子台帳システム（多摩SEMIS）の活用	東京都流域下水道維持管理システム（多摩SEMIS）									
	マンホールポンプの維持管理	都、市町村のマンホールポンプ									
	水質検査の共同実施	水質検査業務									
	排水設備業種の共同実施	排水設備業務									
	雨天時浸入水対策	雨天時浸入水対策									
	公営企業会計システムの共同運用	公営企業会計システム									
	市町村下水道情報交換会	市町村下水道情報交換会									
	現場見学会・講習会等の開催	現場見学会、講習会等									
	公共下水道への技術支援	小河内浄化センター（奥多摩町）ほか									
	区部と市町村の連携	現場見学会、講習会、災害時の支援									
	し尿処理の取組に係る情報の共有化	し尿処理の取組に係る情報の共有化 し尿処理の現状、課題等に係る意見交換									
	災害時のし尿受け入れ	東京都流域下水道7水再生センター （北多摩一号、北多摩二号、多摩川上流、南多摩、流川、八王子、溝園）									
	東京都下水道ルール	東京都下水道ルール									
	災害時支援協定・災害査定協定	災害時支援協定、災害査定協定									
	災害時の受援計画	受援計画									
	災害時等における汚泥共同処理	東京都流域下水道7水再生センター、単独処理区処理場（立川市、三鷹市、町田市）、 新河岸川水循環センター（埼玉県）									

 が日野市が参画しているメニューを示します。

出典：東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画 令和4年12月 東京都 に加筆

【日野市での主な取組内容】

- 雨天時浸入水対策：豪雨時における安定的な下水道機能を確保するため、都と各市町村で情報交換会を行っています。
- 市町村下水道情報交換会：都と各市町村の連携を強化することにより、下水道事業運営の効率化、水環境の改善、危機管理の強化を図ります。
- 現場見学会・講習会等の開催：市町村職員の技術力向上により、下水道サービスを向上させます。
- 災害時のし尿受け入れ：災害時におけるし尿の適切な搬入・受け入れの実現により、避難場所の環境衛生を確保し、避難者を健康被害から守ります。
- 災害時の受援計画：被災時に各自治体や関係機関等から応援を円滑に受け入れます。

(3) 【Check】取組に対する評価

「東京都の汚水に関する広域化・共同化計画」での取組の実施や、東京都や近隣自治体との連携を継続しています。

(4) 【Action】次期計画における方向性(課題)

東京都が策定した「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」に基づき、東京都及び関係団体と連携した広域連携に継続して取り組んでいく必要があります。

また、日野市も東京都並びに関連団体で構成される各種会議に継続的に参加していることから、今後も同会議の議論を踏まえ、広域連携を推進していく必要があります。

1.9. 進捗評価総括

実績値として、令和4年度から令和7年度までの進捗評価を整理し、表 1-7 に示します。

表 1-7 第二次日野市下水道プラン進捗実績

			下水道プラン整備目標		実績値				
			令和7年度	令和12年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
汚水処理	①公共下水道(汚水)の整備促進	行政人口(人)	—	—	187,180	187,617	188,785	189,382	
		処理区域内人口(人)	—	—	180,073	180,599	181,735	182,559	
		普及率(%)	97.1	98.1	96.2	96.3	96.3	96.4	
	②下水道管きよ(汚水)への接続促進	水洗化率(%)	98.7	98.9	98.1	98.0	98.0	97.9	
水環境の保全	①グリーンインフラの取組促進	雨水浸透ます設置基数(基)	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における普及促進		380	336	204	70	
		浸透トレンチ設置延長(m)			895	912	849	458	
浸水対策	①公共下水道(雨水)の整備促進		面整備率(%)	90.3	91.3	90.1	90.1	90.1	90.1
	②気候変動に対応した浸水対策の強化	ハード	雨水浸透ます設置基数(基)	宅地造成や一定規模以上の建築物の建築時における普及促進		380	336	204	70
			浸透トレンチ設置延長(m)			895	912	849	458
		貯留施設設置の検討	貯留施設設置の検討	検討	公共施設等の整備に合わせた設置検討				公共施設等の建替えに伴う設置検討
	ソフト	内水ハザードマップの作成・公表	雨水出水浸水想定区域図/内水ハザードマップの作成・公表	内水ハザードマップの作成・公表	浸水データ整理	浸水シミュレーション	雨水出水浸水想定区域図作成	雨水出水浸水想定区域図作成	
		BCPの実施	計画策定 継続訓練1回/年	継続訓練1回/年	1回/年				
		水位情報を生かした情報発信の検討	検討	排水樋管に対する水位計測システムの導入検討				排水樋管への水位標の設置	
自助・共助の促進		防災訓練等の実施	1回/年		1回/年				
地震対策	①災害対応能力の強化		BCPの実施	1回/年		1回/年			
維持管理	①下水道ストックマネジメント計画に基づく維持管理		管渠調査実施率(%)	52	100	—	—	—	88
	②雨天時浸入水対策の推進		雨天時浸入水対策工事の実施	優先度を考慮した対策工事の実施		浸入水調査	浸入水調査	浸入水調査	浸入水調査
	③維持管理のデジタル化推進			検討	対策実施	—	—	—	下水道台帳システムの導入
資源の循環利用	①下水道資源の有効利用		東京都との連携	連携継続		連携			
魅力の発信	①情報発信の充実		情報発信回数	1回/年		開催			
下水道経営	①経営戦略に基づく事業運営		経営戦略の定期的な見直し	1回/5年		—	—	—	見直し
	②広域化・共同化の検討		東京都・近隣自治体との連携	連携継続		連携			